

保護者 各位

茨城県立茨城東高等学校長 須藤 一道

新学期以降の学校におけるマスク着用について

拝啓 早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、標記のことについて、文部科学省の通知には「学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。」等とされています。これに伴い、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver.9）」に改訂され、新学期以降の学校におけるマスク着用等の留意事項が示されました。これを受けて茨城県教育委員会から同様の指示があり、本校においても下記のように対応してまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、マスク着用の有無については強制するものではありません。あくまでも生徒本人の判断を尊重することになりますことを申し添えます。

敬具

記

1 マスク着用等の考え方の見直しについて

- (1) 生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- (2) 校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が要求される場面においては、生徒及び教職員についても着用を推奨する。
- (3) マスクの着用の有無による差別・偏見がないように適切に指導をおこなう。なお、被害の状況によっては、「いじめ」の対象となりますのでご家庭でもお話し合いをおこなっていただき、他人の心を傷つけることがないようご指導ください。
- (4) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットの協力を生徒におこなう。
- (5) 引き続き、教室内等の効果的な換気を実施する。

2 昼食時等の食事をする場面における対策について

- (1) 食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食にあたっては飛沫をとばすことがないように注意する。
- (2) 適切な換気を確保するとともに、大声での会話を控える等の措置を講じることによって「黙食」は必要ないものとする。

3 登校について

登校にあたっては、引き続きご家庭において検温をお願いいたします。なお、生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、登校をお控えください。また、登校後に発熱等の体調不良があった場合には、お迎えをお願い致します。その場合には、他の生徒と濃厚接触を避けることから合宿所「いばら会館」で待機することとなりますことをご承知ください。

4 入学式等の実施にあたっての留意事項

- (1) マスクの着用を求めないことを基本とする。国歌や校歌の斉唱等をおこなう場合は、前方1 m程度、左右50 cm程度を目安とした距離を確保して実施する。
- (2) 感染症対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限、実施内容の精選、時間の短縮はおこないません。ただし、令和5年度入学式まではマスクの着用以外の内容については昨年度と同様の対応でおこないます。

5 その他

- (1) マスクの着用以外の感染症対策についても見直しがおこなわれる場合、その都度対応します。
- (2) 不明なことや心配なことがありましたら、学校（TEL 029-292-6245）へお問い合わせください。